

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度 第4回 飯塚市自然環境保全対策審議会
開催日時	令和4年1月26日(水)
開催場所	飯塚市役所本庁6階 教育委員会会議室
出席委員	馬奈木委員、河委員、吉田委員、平嶋委員、菅野委員、高倉委員
欠席委員	なし
事務局職員	福田課長、一番ヶ瀬係長、神野
オブザーバー	なし
会議内容	<p>1 議事</p> <p>(1) 森林を開発する事業について</p> <p>○事務局より概要を説明</p> <p>前回(8月10日)の審議会において、指導及び勧告書を送付することのご了承をいただき、翌日8月11日に事業者に対して指導及び勧告書を送付したことを報告。</p> <p>その後、処置が講じられないため、11月24日、会長に現状を報告するとともに、あらためて指導及び勧告書を送付することについて、了承をいただき、12月1日に、再度事業者に対して、指導及び勧告書を送付したことを報告。</p> <p>その後、1月に入り、事業者より指導及び勧告書に対し、次のとおり回答があったことを報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地に関して事業を行わない。</li> <li>・土砂流出の対策については、植林を行い緑化等の対策を行う。</li> <li>・今後も、関係機関と情報共有を図っていく。</li> </ul> <p>今後、実際に事業が行われずに対策が講じられるかどうかは、事務局で定期的に確認を行い、事業者と情報共有を図っていくことを報告。</p> <p>○協議内容、質問事項</p> <p><b>【委員】</b></p> <p>植林がきちんと土砂流出防止になっているかどうかの評価はどのように行うのでしょうか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>県の農林事務所、農山漁村振興課及び本市の都市建設部の技術部門についても現地を確認しておりますので、その方々との現場確認と合わせて、進捗管理を行います。</p>

まずは、土砂の流出対策を行うよう指導しているので、事業者に対し、土嚢対策等を実施していただく考えです。

(2) 飯塚市自然環境保全条例に基づく届出等について事務局より説明。

○「①馬敷：株式会社 寿」について事務局より説明。

○協議内容、質問事項

**【委員】**

付近に田んぼがありますが、土砂の流出あたりがどうなのかなと思います。その辺の話は、説明会で何も問題なく終わりましたか。

**【事務局】**

説明会にて排水のルート of 図面が小さかったため、意見書に対する見解資料として、排水ルートの拡大図が提出され、影響のないように排水を行うとの見解が示されております。

○「②内住：株式会社 良美工業」について事務局より説明。

○協議内容、質問事項

**【委員】**

見解書の中で、産業廃棄物について混入しないように最大限努力すると回答にありますれども、チェック機能はあるのですか。

**【事務局】**

県の環境指導課が廃棄物に関して業務を行っておりまして、そこも市としても現地確認しています。今後も、定期的に現地確認を行います。

**【委員】**

住民の方は、監視することはあるのですか。

**【事務局】**

現場を確認させていただきたい、という意見は出ておりました。

**【委員】**

住民と市が両方見張っていくことをお願いしたいです。

**【委員】**

審査基準に折り合いがつかなくて、県への申請を取り下げたということですが、主にどういった内容になるのですか。

**【事務局】**

当初、3,100㎡で計画していましたが、その一部に市有地も含まれていました。同時進行で、市と協議を行っていましたが、申請地の了解が得られず、その部分の面積が減ったため、2,840㎡になったこととなります。

**【委員】**

県が求める安全基準に満たないからではなくて、面積が少なくなったということですね。それは住民の方は理解しているのですか。

**【事務局】**

住民説明会でも意見が出ており、事業者から説明がありました。

**【委員】**

沈砂池について、県の許可が通る容量で用意しているということですか。

**【事務局】**

その通りです。

**【委員】**

水路は市の所管になりますので、最後にはきちんと水路を確保してもらおうようお願いします。

○「③大日寺：有限会社 C-NA 企画」について事務局より説明。

○協議内容、質問事項

**【委員】**

こちらは事業中止ということで、よろしいでしょうか。

→委員異議なし。

(3)「現在までの動きについて」

「合同会社アサヒ飯塚メガソーラー」について

○事務局より概要を説明

○協議内容、質問事項

**【委員】**

最初にこの計画が出た時に、この審議会のあり方について問われている事業だと感じ、この審議会でもう少し何かできなかつたのかと感じている。審議会に諮問があったときは、現地確認等も必要なのではないかと思う。また、協定書についても大切だと思う。この自然環境保全条例がある飯塚市もぜひ協定書等に関わって頂きたい。また、審議会もどのように関わっていくか議論しなければならないと思う。

**【委員】**

審議会の在り方について。

今問題が起きている場合、それが審議会で反映されていないのであるならば、審議会で反映するためにどうしたらいいのかということが必要になってくると思う。一番簡単なのが、問題が起きているならば、その問題が起きている住民の方が審議会宛てに言っていただければ、事務局を通じて、取り上げることもできるのではないか。

**【委員】**

問題は起きるんじゃないかなと危惧しています。

**【委員】**

	<p>それはこの条例の一番基本です。起きるのではないかという危惧を住民の皆さんが、事業者としっかり議論していただき、問題点があれば審議会で議論してください、という条例であると認識している。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>協定書について、市としても条例の中に、当然、協定の締結の申し出が一方または双方からあった場合は、市として双方が話し合いをする場を設ける調整をさせていただくような項目もございますので、それに沿った対応を図ってまいりたいと考えております。</p> <p><b>【委員】</b></p> <p>防災工事について、終わったかどうかについて把握されているか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>農林振興課の方から、情報提供がっております。今把握している段階では、B 調整池の完了検査終わっております。A 調整池の機能検査、要は機能を果たすような検査は、完了したというところで把握しております。</p> <p><b>【委員】</b></p> <p>もし、防災計画書が県に出され、業者がきちんとした防災計画なり、今後の計画をきちんとしてあるのであれば、そういうものも示していった方がよいのではないかと思います。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
公開・非公開の別	<p>1 公開            2 一部公開            3 非公開</p> <p>(傍聴者 2 人)</p>
そ の 他	